



見過ごすな不適正表示

見過ごせない結果を招きます

ひとつの食品・ひとつの店舗での食品表示ミスも
食品表示法に基づく措置の対象となります。

過去に農林水産省が食品表示法に基づき指示・公表した事例

不適正表示の内容	不適正表示の原因
さば加工品について原料原産地が「ノルウェー産」であるにもかかわらず「国内産」と表示	● 消費者に正しい表示を届ける意識が低かったこと ● 表示ルールの知識が十分になかったこと ● 表示内容をきちんと確認できる体制がなかったこと

*不適正表示が確認された場合、国又は都道府県等による立入検査のほか改善状況の報告等が必要となります。

*消費者の健康に直結する情報(アレルギー、期限表示等)も食品表示法で規定されています。

不適正表示をすると...

- ⚠ 農林水産省ホームページにてプレスリリース
- ⚠ 新聞報道などによる社名公表
- ⚠ 止まない批判
- ⚠ 顧客離れ、業績低下...

